目指すべき街の姿と計画対象範囲

● 改定の趣旨、計画の位置づけ等を踏まえ、目指すべき街の姿と計画対象範囲を以下のとおりとします。

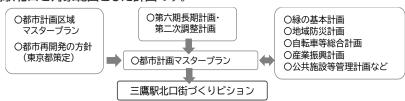
改定の趣旨

(第1回改定委員会資料再掲)

- 平成29年5月に策定した「三鷹駅北口街づくりビジョン」(現行計画)は、三鷹駅北口地区 補助幹線道路(以下「補助幹線道路」という。)の整備により、三鷹駅北口の交通環境が大き な変化を迎えるおおむね10年後の街の方向性と目指すべき街の姿を描き、その実現に向 けた取組を示す計画です。
- この度、補助幹線道路について車道全区間相互通行の見込みが立ちつつあり、また、現行計画の策定から10年が経過することから、三鷹駅北口周辺の現況分析等を改めて行い、現行計画の評価を行うとともに、計画を改定します。

位置づけ

「三鷹駅北口街づくりビジョン」は、<u>武蔵野市都市計画マスタープラン</u>を<u>上位計画</u>とする 三鷹駅北口を対象範囲とした計画です。



改定のポイント

(第1回改定委員会資料再掲)

(第1回改定委員会資料再掲)

- 計画の策定以降、高齢社会やライフスタイルの変化、激甚化する災害への対策などがより求められるようになっています。また、社会の変化に伴う失業や廃業・倒産の増加や、人と人との対面 コミュニケーションの希薄化、まちぐるみの互助の取り組みの停滞などが課題となっています。
- そんななか、令和6年3月には「三鷹駅北口交通環境基本方針」を策定し、主に交通環境の視点で課題とその解決のための方針をとりまとめ、補助幹線道路の相互通行化をはじめ、三鷹駅北口 駅前広場の改修などの事業に見通しが立ちつつあります。世界連邦平和像や独歩の碑などの歴史的な資源や玉川上水をはじめとする緑資源を活かしつつ、三鷹駅北口周辺のにぎわいの創出 につながる土地利用や道路空間を目指し、「三鷹駅北口街づくりビジョン」を改定します。

目指すべき街の姿

住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街

- ~住む人、働く人が共に過ごす街として、将来にわたって活力を維持する持続可能な街を目指す~
- 現行計画に掲げている目指すべき街の姿は、<u>現時点においても不変</u>であり、その<u>方向性は継承</u>していくことを考えています。
- 当該<u>街の姿を実現させるため</u>、『土地利用』、『交通環境』、『緑・にぎわい』の3つの視点から、<u>目指す方向性を整理</u>します。実施にあたっては、上位計画の位置づけの整理、取り巻く状況の変化の整理、現況分析、市民の声をもとに、整理を行います(議題2にて説明)。

計画対象範囲

- 補助幹線道路の開通により、<u>補助幹線道路以南の区域では「歩行者中心のまちづくり」</u>が期待されています。また、かたらいの道沿道地の用地取得をはじめ、今後、<u>三鷹駅北口駅前広場や桜通り</u>などの道路改修が予定されており、この区域では事業が重点的に進められていく予定です。あわせて、<u>中央大通り</u>ではオープンテラス事業を展開しており、近年、参加事業者が増加していることや、横河グラウンドが地域の憩いの場であり、駅から横河グラウンドまでをつなぐ<u>かたらいの道</u>の沿道には、多くの樹木と多様な店舗があり、<u>まちのにぎわいや連続性</u>につながっています。
- こういったことから、歩行者中心のまちづくり区域と、駅からのびる4つの道路を中心とするまちのにぎわいをさらに高めるため、計画の対象範囲を右図のとおりにします。

